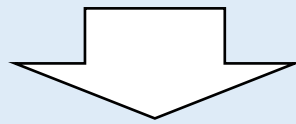


土地改良事業設計指針「ほ場整備」の制定について 【技術小委員会への付託事項】

<制定の背景>

- ほ場整備の設計に必要な事項について、所要の機能、安全性及び経済性が確保できるよう、標準的な設計手法を整備した土地改良事業標準設計「第11編 ほ場整備」を平成3年に制定。



約30年経過

- 上記標準設計の制定から30年以上が経過しており、この間の情勢の変化を踏まえた内容を反映するとともに、同標準設計の制定以降に制改定された他基準等との整合が図られた設計の参考資料として、土地改良設計指針「ほ場整備」を制定する必要。

<主な検討内容>

- ①スマート農業等の新技術
- ②農業農村の情勢変化
- ③ほ場における農作業安全
- ④維持管理の負担軽減等を見据えた設計の在り方
- ⑤関係する他基準等の内容反映

以上の事項について、技術小委員会へ付託し、調査審議させるものとする。